

(1) スtockマネジメント実施の基本方針

【状態監視保全】

機能発揮上、重要な施設であり、調査により劣化状況の把握が可能である施設を対象とする。

(管渠(自然流下管)、内部防食、機械設備など)

※ 状態監視保全とは、施設・設備の劣化状況の確認を行い、その状態に応じて対策を行う管理方法をいう。

【時間計画保全】

機能発揮上、重要な施設であるが、劣化状況の把握が困難な施設を対象とする。

(管渠(圧送管)、消火災害防止設備、電気設備、電気計装設備など)

※ 時間計画保全とは、施設・設備の特性に応じて予め定めた周期(目標耐用年数等)により対策を行う管理方法をいう。

【事後保全】

機能上、特に重要でない施設を対象とする。

(処理場ポンプ場の付帯設備、仕上げ、防水、建具、金属物、建築設備、汚泥ポンプ等、吊上装置等)

※ 事後保全とは、施設・設備の異常の兆候(機能低下等)や故障の発生後に対策を行う管理方法をいう。

(2) 施設の管理区分の設定

1) 状態監視保全施設

【管路施設】

施設名称	点検・調査頻度	改築の判断基準	備考
本管	・5年に1回以上の頻度で点検を実施する。 ・15年に1回の頻度で調査を実施する。 ・点検で異常を確認した場合は、調査を実施する。	・緊急度Ⅱとなった時点で優先度の高い施設より順に改築を実施する。	・腐食環境下にある管渠を対象とする。
	・15年に1回の頻度で点検を実施する。 ・異常を確認した場合は、調査を実施する。	・緊急度Ⅱとなった時点で優先度の高い施設より順に改築を実施する。	・上記以外の管渠を対象とする。
マンホール	・5年に1回以上の頻度で点検を実施する。 ・15年に1回の頻度で調査を実施する。 ・点検で異常を確認した場合は、調査を実施する。	・緊急度Ⅱとなった時点で優先度の高い施設より順に改築を実施する。	・腐食環境下にあるマンホールを対象とする。
	・15年に1回の頻度で点検を実施する。 ・異常を確認した場合は、調査を実施する。	・緊急度Ⅱとなった時点で優先度の高い施設より順に改築を実施する。	・上記以外のマンホールを対象とする。

【処理場・ポンプ場】

施設名称	点検・調査頻度	改築の判断基準	備考
躯体	調査は10年に1回又は日常点検等で異常が見られたとき	健全度2以下で改築を実施	
付帯設備（防食）	調査は10年に1回又は日常点検等で異常が見られたとき	健全度2以下で改築を実施	
沈砂池設備	調査は10年に1回又は日常点検等で異常が見られたとき	健全度2以下で改築を実施	
汚水ポンプ設備	調査は10年に1回又は日常点検等で異常が見られたとき	健全度2以下で改築を実施	
最初沈殿池設備	調査は10年に1回又は日常点検等で異常が見られたとき	健全度2以下で改築を実施	
反応タンク設備	調査は10～15年に1回又は日常点検等で異常が見られたとき	健全度2以下で改築を実施	
最終沈殿池設備	調査は10年に1回又は日常点検等で異常が見られたとき	健全度2以下で改築を実施	
用水設備	調査は10年に1回又は日常点検等で異常が見られたとき	健全度2以下で改築を実施	
放流ポンプ設備	調査は10年に1回又は日常点検等で異常が見られたとき	健全度2以下で改築を実施	
汚泥濃縮設備	調査は10年に1回又は日常点検等で異常が見られたとき	健全度2以下で改築を実施	
汚泥脱水設備	調査は10年に1回又は日常点検等で異常が見られたとき	健全度2以下で改築を実施	
汚泥溶融設備	調査は7年に1回又は日常点検等で異常が見られたとき	健全度2以下で改築を実施	

2) 時間計画保全施設

【管路施設】

施設名称	目標耐用年数	備考
マンホール蓋	・標準耐用年数 (車道15年 _(※) 、歩道30年)	(※)長寿命マンホール蓋については、目標耐用年数を30年とする。
圧送管	・標準耐用年数(50年)	

【処理場・ポンプ場施設】

施設名称	目標耐用年数	備考
受変電設備	標準耐用年数(10～20年)の2.0倍	
制御電源及び計装用電源設備	標準耐用年数(7～15年)の2.0倍	
監視制御設備	標準耐用年数(7～15年)の2.0倍	
自家発電設備	標準耐用年数(15年)の2.0倍	

※部品供給状況等を勘案して、目標耐用年数未達でも改築とすることがある。

備考) 施設名称を「下水道施設の改築について(平成28年4月1日 国水下事第109号下水道事業課長通知)」別表に基づき記載する場合にあっては、大分類、中分類、小分類のいずれかで記載してもよい。

2) 主要な施設の管理区分を事後保全とする場合の理由

【管路施設(管きよ)】

—

【汚水ポンプ施設(ポンプ本体)】

—

【水処理施設】

—

【汚水処理施設】

—

(3) 改築実施計画

1) 計画期間 2023(R5)年度～2027(R9)年度

2) 個別施設の改築計画

【管路施設】

(1)	(2)	(3)					(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
処理区・排水区 の名称	合流・汚水 雨水の別	対象施設					布設 年度	供用 年数 ※	対象箇所 (箇所)	概算 費用 (百万円)	備考
		大分類	中分類	小分類	名称	別表 に定 める 年数					
神通川左岸 処理区	汚水	管路施 設	マン ホール	鉄蓋 (車道 部)	マンホール 蓋	15	1997 ～ 2001	23～ 27	23	14	
				鉄蓋 (その 他)	マンホール 蓋	30	1997 ～ 1999	25～ 27	3	1	⑦ 耐震化
合計									26	15	

※2024年3月時点

【処理場・ポンプ場施設】（溶融設備以外）

(1)	(2)	(3)			(4)	(5)	(6)	(7)	(8)			
処理場・ポンプ場の名称	合流・汚雨水の別	対象施設				設置年度	供用年数※	施設能力	概算費用 (百万円)	備考		
		大分類	中分類	小分類	名称						別表に定める年数	
神通川左岸浄化センター	汚水	ポンプ場施設 共通施設	付帯設備	内部防食	流入ゲート室_躯体	10	1999	25		13		
		小計(土木建築・付帯設備)									13	
		沈砂池設備	スクリーン かす設備	自動除塵機	No.1細目自動除塵機	15	1997	27	池寸法1800mm×5200H×目幅20mm×2.2kW	43		
		水処理設備	最初沈殿池設備	汚泥かき寄せ機	No.1-1-1初沈汚泥掻寄機	15	1995	29	0.6m/分×0.75kW	24.7		
					No.1-1-2初沈汚泥掻寄機	15	1995	29	0.6m/分×0.75kW	24.7		
					No.1-1-3初沈汚泥掻寄機	15	1995	29	0.6m/分×0.75kW	24.7		
				スカム除去装置	No.1-1-1初沈スカムスキマ	15	1995	29	池幅4.0m	3.4		
					No.1-1-2初沈スカムスキマ	15	1995	29	池幅4.0m	3.4		
					No.1-1-3初沈スカムスキマ	15	1995	29	池幅4.0m	3.4		
				反応タンク設備	水中攪拌機	No.1-1-1水中機械曝気装置	15	1995	29	～3.6m ³ /分×3.7kW	17.7	
						No.1-1-2水中機械曝気装置	15	1995	29	～3.6m ³ /分×3.7kW	17.7	
						No.1-1-3水中機械曝気装置	15	1995	29	～7.2m ³ /分×5.5kW	20.6	
		No.1-1-4水中機械曝気装置	15			1995	29	～7.2m ³ /分×5.5kW	20.6			
		No.1-1-5水中機械曝気装置	15			1995	29	～7.2m ³ /分×5.5kW	20.6			
		No.1-1-6水中機械曝気装置	15			1995	29	～7.2m ³ /分×5.5kW	20.6			
		No.1-1-7水中機械曝気装置	15			1995	29	～7.2m ³ /分×5.5kW	20.6			
		No.1-1-8水中機械曝気装置	15			1995	29	～7.2m ³ /分×5.5kW	20.6			
		最終沈殿池設備	汚泥かき寄せ機	No.1-1-1終沈汚泥掻寄機	15	1995	29	水路幅4000mm×深さ2950mm 0.3m/分×0.75kW	29.3			
				No.1-1-2終沈汚泥掻寄機	15	1995	29	水路幅4000mm×深さ2950mm 0.3m/分×0.75kW	29.3			
				No.1-1-3終沈汚泥掻寄機	15	1995	29	水路幅4000mm×深さ2950mm 0.3m/分×0.75kW	29.3			
			スカム除去装置	No.1-1-1終沈スカムスキマ	15	1995	29	池幅4.0m	3.4			
				No.1-1-2終沈スカムスキマ	15	1995	29	池幅4.0m	3.4			
				No.1-1-3終沈スカムスキマ	15	1995	29	池幅4.0m	3.4			
		消毒設備	薬品貯留タンク	No.1次亜塩貯留タンク	10	1995	29	有効容量5m ³ ×φ1800×2400H	4.3			
				薬品注入機	10	1995	29	φ15×0.173L/分×4kg/cm ³ ×0.4kW	7.3			

※2024年3月時点

【処理場・ポンプ場施設】（溶融設備以外）

(1)	(2)	(3)				(4)	(5)	(6)	(7)	(8)		
処理場・ポンプ場の名称	合流・汚雨水の別	対象施設				設置年度	供用年数※	施設能力	概算費用 (百万円)	備考		
		大分類	中分類	小分類	名称						別表に定める年数	
神通川左岸浄化センター	汚水	水処理設備	消毒設備	薬品注入機	No.2次亜塩注入ポンプ	10	1995	29	φ15×0.173L/分×4kg/cm3×0.4kW	7.3		
					No.3次亜塩注入ポンプ	10	2000	24	φ15×0.0662L/分×0.39MPa×0.4kW	7		
					No.4次亜塩注入ポンプ	10	2000	24	φ15×0.0662L/分×0.39MPa×0.4kW	7		
					脱水用薬液供給ポンプNo.1	10	1995	29	φ50×0.58～1.73m3/時×30m×0.75kW	2.4		
			用水設備	ポンプ	溶解水給水ポンプNo.1	15	1995	29	φ50×0.3m3/分×15m×1.5kW	0.3		
					溶解水給水ポンプNo.2	15	1995	29	φ50×0.3m3/分×15m×1.5kW	0.3		
			汚泥処理設備	汚泥濃縮設備	汚泥ポンプ	余剰汚泥供給ポンプNo.1	15	1995	29	φ125×7.5～22.5m3/時×20m×7.5kW	12	
						余剰汚泥供給ポンプNo.2	15	1995	29	φ125×7.5～22.5m3/時×20m×7.5kW	No.1供給ポンプに含む	
					遠心濃縮機	遠心濃縮機No.1	15	1995	29	処理能力15m3/時約37.5kW	110	
						遠心濃縮機No.2	15	1998	26	処理能力15m3/時約37.5kW	No.1濃縮機に含む	
		汚泥貯留設備	水中攪拌機	返流水槽攪拌機No.1	10	1995	29	貯留容量約120m3 2.4kW	5.1			
				汚泥ポンプ	返流水ポンプNo.1	15	1995	29	φ150×1.8m3/分×8m×5.5kW	6.8		
					返流水ポンプNo.2	15	1995	29	φ150×1.8m3/分×8m×5.5kW	6.8		
		汚泥脱水設備	汚泥脱水機	No.1汚泥脱水機	15	1995	29	ろ布幅3.0m×110kg/mH、90kg/mH×8.2kW	195.5			
				汚泥供給ポンプ	混合汚泥供給ポンプNo.1	15	1995	29	φ100×4.1～12.4m3/時×30m×5.5kW	4.3		
				ベルトコンベヤ	ケーキ搬送コンベヤNo.1	15	1995	29	ベルト巾600×約10mL×1.5kW	13.6		
					ケーキ搬送コンベヤNo.2	15	1995	29	ベルト巾600×約26mL×2.2kW	25.5		
		付帯設備	脱臭設備	生物脱臭装置	汚泥処理棟生物脱臭装置No.1-1	10	1996	28	処理風量40m3/分	105.4		
					ファン	汚泥処理棟脱臭ファンNo.1	10	1996	28	40m3/分×350mAq×5.5kW	2.9	
					汚泥処理棟エリミネータNo.1	10	1996	28	処理風量40m3/分	1.7		
		小計(機械)									909.9	
		電気計装設備	受変電設備	遮断器盤	切替盤	20	1998	26		16		
					管理棟No.1/水処理No.1-1配電盤	20	1998	26		27.2		
					砂ろ過放流/汚泥処理 No.1配電盤	20	1998	26		27.2		
					管理ポンプ棟 母線連絡盤	20	1998	26		16		

※2024年3月時点

【処理場・ポンプ場施設】（溶融設備以外）

(1)	(2)	(3)				(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	
処理場・ポンプ場の名称	合流・汚雨水の別	対象施設				設置年度	供用年数※	施設能力	概算費用 (百万円)	備考	
		大分類	中分類	小分類	名称						別表に定める年数
神通川左岸浄化センター	汚水	電気計装設備	受変電設備	遮断器盤	管理ポンプ棟_No.1受電盤	20	1998	26		20	
					管理棟No.1受電盤	20	1998	26		24	
					管理棟No.1動力TR/照明TR 1次盤	20	1998	26		25.6	
					No.1ZPC・PT盤/No.1コンデンサ1次盤	20	1998	26		22.4	
					ZPC(将来)/管理棟No.2動力TR1次盤	20	1998	26		19.2	
					送風機No.1/水処理No.1-2配電盤	20	2000	24		27.2	
					溶融炉棟(1)No.1/溶融炉棟(2)No.1配電盤	20	2000	24		27.2	
					水処理No.1-1受電盤	20	1996	28		20.8	
					水処理No.1動力TR/水処理No.1照明TR一次盤	20	1996	28		24	
					水処理No.2動力TR一次盤	20	1996	28		22.4	
					水処理施設_第1電気室_母線連絡盤	20	1996	28		16	
					汚泥棟制御電源分岐盤	20	1997	27		5.2	②機器製造
					変圧器盤	管理棟No.1動力TR盤	20	1998	26		70.4
				管理棟No.2動力TR盤		20	1998	26		70.4	
				管理棟照明TR盤		20	1998	26		28.8	
				水処理No.1-1動力TR盤		20	1996	28		54.4	
				水処理照明TR盤		20	1996	28		24	
				水処理No.1-2動力TR盤		20	2001	23		65.6	
				コンデンサ盤	管理ポンプ棟_No.1-1コンデンサ盤	20	1998	26		19.2	
					管理ポンプ棟_No.1-2コンデンサ盤	20	1998	26		19.2	
				計器用変圧器盤	引込盤	20	1998	26		16	
				低圧主幹盤	管理棟No.1動力TR2次盤	20	1998	26		30.4	
					管理棟No.1動力低圧配電盤	20	1998	26		22.4	
					管理棟No.2動力TR2次盤	20	1998	26		30.4	
					管理棟No.2動力低圧配電盤	20	1998	26		22.4	

※2024年3月時点

【処理場・ポンプ場施設】（溶融設備以外）

(1)	(2)	(3)				(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	
処理場・ポンプ場の名称	合流・汚雨水の別	対象施設				設置年度	供用年数※	施設能力	概算費用 (百万円)	備考	
		大分類	中分類	小分類	名称						別表に定める年数
神通川左岸浄化センター	汚水	電気計装設備	受変電設備	低圧主幹盤	管理棟照明低圧配電盤	20	1998	26		17.6	
					水処理No.1-1低圧配電盤	20	1996	28		27.2	
					水処理照明低圧配電盤	20	1996	28		16	
					水処理No.1-2低圧配電盤	20	2001	23		24	
		負荷設備	コントロールセンタ	初沈コントロールセンタ(1)/(4)	15	1996	28		68.8		
				エアタンコントロールセンタ(1)/(5)	15	1996	28		83.2		
				終沈コントロールセンタ(1)/(6)	15	1996	28		64		
				汚泥脱水コントロールセンタ(2)/(6)	15	1996	28		96		
				汚泥脱水コントロールセンタ(1)	15	1997	27				
				遠心濃縮コントロールセンタ(1)/(3)	15	1997	27		38		
		計測設備	流量計	海域放流流量計	10	2003	21		5.6		
				濃縮汚泥引抜量計	10	1999	25		8.8		
				余剰汚泥供給量計No.1	10	1997	27		8		
				余剰汚泥供給量計No.2	10	1999	25		No.1供給量計に含む		
				風速計	10	1999	25	0~60m/s	5.6		
			レベル計	砂ろ過器差圧計No.3	10	1998	26		4		
				砂ろ過器差圧計No.4	10	1998	26		4		
				次亜塩貯留タンク液位計No.2-1	10	2003	21		4.8		
			ORP計	No.1-2エアタンORP計(入口)	10	1999	25		4.8		
				No.1-2エアタンORP計(出口)	10	1999	25		4.8		
		DO計	No.1-2エアタンDO計	10	1999	25		5.8			
		濃度計	濃縮汚泥濃度計	10	1999	25		24			
		MLSS計	No.1-2エアタンMLSS計	10	1999	25		11.2			
		排ガス分析計	ガス検知器	10	1999	25	0~100mm/h	4.8			
		監視制御設備	雨量計	雨量計	10	1999	25	0~100mm	3.2		

※2024年3月時点

【処理場・ポンプ場施設】（溶融設備以外）

(1)	(2)	(3)				(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	
処理場・ポンプ場の名称	合流・汚雨水の別	対象施設				設置年度	供用年数※	施設能力	概算費用 (百万円)	備考	
		大分類	中分類	小分類	名称						別表に定める年数
神通川左岸浄化センター	汚水	電気計装設備	監視制御設備	雨量計	降雨強度計	10	1999	25	0~100mm/h	3.2	
				シーケンストローラ	3,4系初沈・反応タンクリモートIO盤(1)/(2)	10	2004	20		100.8	
					3,4系終沈リモートIO盤(1)/(2)	10	2004	20		97.6	
				現場盤	自動除塵機No.1/2現場操作盤	15	1998	26		4.8	
					No.1初沈汚泥掻寄機現場操作盤	15	1996	28		9.6	
					No.1-1-1/2水中機械曝気装置現場操作盤(H29機能増設)	15	1996	28		9.6	
					No.1-1-3/4水中機械曝気装置現場操作盤(H29機能増設)	15	1996	28		9.6	
					No.1-1-5/6水中機械曝気装置現場操作盤(H29機能増設)	15	1996	28		9.6	
					No.1-1-7/8水中機械曝気装置現場操作盤(H29機能増設)	15	1996	28		9.6	
					No.1終沈汚泥掻寄機現場操作盤	15	1996	28		9.6	
					返流水ポンプNo.1~3現場操作盤	15	1996	28		4.8	
					返流水槽攪拌機No.1現場操作盤	15	1996	28		3.2	
					薬液供給ポンプNo.1/2現場操作盤	15	1996	28		6.4	
					混合汚泥供給ポンプNo.1/2現場操作盤	15	1996	28		6.4	
					溶解水給水ポンプNo.1/2現場操作盤	15	1996	28		4	
					ケーキ搬送コンベヤNo.2現場操作盤	15	1996	28		4	
					ケーキ搬送コンベヤNo.1/3現場操作盤	15	1996	28		4.8	
					汚泥脱水機No.1現場操作盤	15	1996	28		10.4	
				余剰汚泥供給ポンプNo.1/2現場操作盤	15	1997	27		3		
				汚泥処理空気圧縮機No.1/2現場操作盤	15	1997	27		3.3	②機器製造	
				補助リレー盤	初沈補助継電器盤(1)/(2)	15	1996	28		57.6	
					初沈補助継電器盤(3)/(4)	15	2000	24		57.6	
					エアタン補助継電器盤(1)/(2)	15	1996	28		57.6	
					エアタン補助継電器盤(3)/(4)	15	2000	24		57.6	
					終沈補助継電器盤(1)/(2)	15	1996	28		57.6	
					終沈補助継電器盤(3)/(4)	15	2000	24		57.6	

※2024年3月時点

【処理場・ポンプ場施設】（溶融設備以外）

(1)	(2)	(3)				(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	
処理場・ポンプ場の名称	合流・汚雨水の別	対象施設				設置年度	供用年数※	施設能力	概算費用 (百万円)	備考	
		大分類	中分類	小分類	名称						別表に定める年数
神通川左岸浄化センター	汚水	電気計装設備	監視制御設備	補助リレー盤	汚泥脱水補助継電器盤(1)/(3)	15	1996	28	88		
					遠心濃縮補助継電器盤(1)	15	1997	25	13		
				計装計器盤	気象観測盤	15	1999	25	11.2		
		小計(電気)								2,120.3	
		合計								3,043.2	

【処理場・ポンプ場施設】（溶融設備）

(1)	(2)	(3)				(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
処理場・ポンプ場の名称	合流・汚雨水の別	対象施設				設置年度	供用年数※	施設能力	概算費用 (百万円)	備考
		大分類	中分類	小分類	名称					
神通川左岸浄化センター	汚水	汚泥処理設備	汚泥焼却・溶融設備	溶融炉	汚泥溶融炉No.1	10	2001	23	処理能力9.0t-DS/日	3,790
小計(機械)								3,790		

【処理場・ポンプ場施設】(マンホールポンプ)

(1)	(2)	(3)				(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
処理場・ポンプ場の名称	合流・汚雨水の別	対象施設				設置年度	供用年数※	施設能力	概算費用 (百万円)	備考
		大分類	中分類	小分類	名称					
西本郷ポンプ場	汚水	電気計装設備	受変電設備	柱上開閉器	柱上開閉器	15	2000	24	7.2kV 300A	2.5
			制御電源及び計装用電源設備	鉛蓄電池	鉛蓄電池(長寿命型)	15	2000	24		1.5
		小計(電気)								4.0
合計								4.0		

※2024年3月時点

- 備考1) 改築を実施する施設のうち、(2)1)において状態監視保全施設もしくは時間計画保全に分類したものを記載する。
- 備考2) 対象施設には、改築を行う部分、施設名称を記載する。記載にあたっては、「下水道施設の改築について(令和4年4月1日 国水事第67号 下水道事業課長通知)」別表の中分類もしくは小分類を参考とする。
- 備考3) 「下水道施設の改築について(令和4年4月1日 国水事第67号 下水道事業課長通知)」別表に定める年数を経過していない施設については、備考欄において、同通知に定める「特殊な環境により機能維持が困難となった場合等」の内容について、以下の該当する番号及び概要を記載する。
- ① 塩害など避けられない自然条件あるいは著しい腐食の発生など計画段階では想定し得ない特殊な環境条件により機能維持が困難となった場合
 - ② 施設の運転に必要なハード、ソフト機器の製造が中止されるなど、施設維持に支障をきたす場合
 - ③ 省エネ機器の導入等により維持管理費の軽減が見込まれるなど、ライフサイクルコストの観点から改築することが経済的である場合
 - ④ 高温焼却の新たな導入等により下水汚泥の焼却に伴い発生する一酸化二窒素(N₂O)排出量を削減する場合
 - ⑤ 地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号)に規定する「地方公共団体実行計画」に位置づけられ、当該計画の目標達成のために施設機能を向上させる必要がある場合
 - ⑥ 標準活性汚泥法その他これと同程度に下水を処理することができる方法により高度な処理方法により放流水質を向上させる場合
 - ⑦ 下水道施設の耐震化を行う場合
 - ⑧ 浸水に対する安全度を向上させる場合
 - ⑨ 下水道施設の耐水化を行う場合
 - ⑩ 樋門等の自動化・無動力化・遠隔化を行う場合
 - ⑪ マンホール蓋浮上防止対策を行う場合
 - ⑫ 合流式下水道を改善する場合
- 備考4) 改築事業の実施にあたっては、別途、詳細設計等において、効率的な手法等を検討すること。

(4) スtockマネジメントの導入によるコスト削減効果

概ねのコスト削減額		試算の対象時期
管路施設	246百万円/年	概ね100年
処理場・ポンプ場施設	1,943百万円/年	
合計	2,189百万円/年	

備考) 標準耐用年数で全てを改築した場合と比較して、(2)に基づき健全度・緊急度等や目標耐用年数を基本として実施した場合のコスト削減額を記載する。

〔別表〕

(平成3年4月23日事務連絡別表, 平成15年6月19日改正)

1. 土木建築・付帯設備

大分類	中分類	小分類	年数 (注)	大分類	中分類	小分類	年数 (注)					
管 理 棟 〔処理場内の 建物及び場 外のポンプ 場等は、す べて管理棟 に準ずる。〕	軀 体	鉄筋コンクリート又 は鉄筋鉄骨コン クリート造 金属造	50	水施 理設 汚泥 処 理 施 設	共通施設	付 帯 設 備	グレーチング	18				
			35(25)				軀 体		簡易覆蓋			
			仕 上					床 内 装 壁 天 井 外 装 (壁) 屋根仕上げ 塗 装	15	付 帯 設 備	内部防食	10
	防 水	屋根防水 水槽防水			10	手 摺			グレーチング		18	
					建 具		サッシ ドア シャッター オーバースライド パーテーション		18		簡易覆蓋	
									金 属 物			笠 木 手 摺 EXP, 金物 梯 子 タラップ ルーフトレン 階 段 鉄蓋(車道部) 鉄蓋(その他)
	15	路 盤	縁 石			15						
	10		場 内 施 設		門 扉 圍 障 倉庫 材 料 置 場	鉄筋コンクリート	30					
	10					石	金 属	10				
	18	鉄筋コンクリート					金 属	35				
	15		場 内 施 設		擁壁, 堤防 排水施設 外 灯		鉄筋コンクリート	50				
	30					樋 門 施 設	管 路 施 設	軀 体 管 き よ (マンホール間)	鉄筋コンクリート	50		
	50	陶							遠心力鉄筋コンクリート			
	50		硬質塩化ビニル		FRPM							
	50				鑄 鉄	ダグタイル鑄鉄						
50	鋼	コンクリート										
50		レジンコンクリート	レジンコンクリート									
50			榊	コンクリート								
50	取 付 管			硬質塩化ビニル								
50		陶		遠心力鉄筋コンクリート								
50			マ ン ホ ール	本体(コンクリート製)								
50	本体(硬質塩化ビニル製)			本体(レジンコンクリート製)								
15		鉄蓋(車道部)		鉄蓋(その他)	30							
30			共 通	内部防食	10							
50	管 理 棟			給排水・衛生・ ガス設備	揚水ポンプ	15						
50		電気温水器			給湯ボイラ							
50			衛生器具		ガス設備							
50	ガス給湯器			床排水ポンプ								
50		給水管・水栓・排水管・ガス管		受水槽・高架水槽	40[15]							
50			仕 様	鉄筋コンクリート又 は鉄筋鉄骨コン クリート造 金属造	鉄筋コンクリート又 は鉄筋鉄骨コン クリート造 金属造		50	空 調・換 気 設 備	温水ボイラ			
35(25)	付 帯 設 備								内部防食	15		
10		ダクト										
18		手 摺	チラーユニット									

大分類	中分類	小分類	年数 (注)	
管 理 棟 〔処理場内の 建物及び場 外のポンプ 場等は、す べて管理棟 に準ずる。〕	空調・換気設備	冷凍機	15	
		ファンコイル		
		熱交換器		
		オイルポンプ		
		燃料タンク		
		膨張タンク		
		エアコン(含パッケージエアコン)		
		冷却・循環ポンプ		
		クーリングタワー		
		ファン		
	エアカーテン			
	電 気 設 備	電灯分電盤	15	
		照明器具		
		アンプ		15 (10)
		スピーカ		
交換機				

大分類	中分類	小分類	年数 (注)	
管 理 棟 〔処理場内の 建物及び場 外のポンプ 場等は、す べて管理棟 に準ずる。〕	電 気 設 備	電話器類	15 (10)	
		避雷針		
		接地端子類	15	
		動力制御盤		
		配線・配管類・配管器具		
	消火災害防止 設備	受信機	8	
		感知器		
		スプリンクラ		
		防犯受信機		
		進入検知機		
		特殊消火装置		
		防火扉		18
		配線・配管類・配管器具		15
	昇 降 機 可動間仕切り	エレベータ	17	
		アコーデオンカーテン スライディングドア	15	

注) [] 内は金属製及び合成樹脂製
() の数値は、処理施設上屋の場合

2. 機械設備

大分類	中分類	小分類	年数 (注)		
沈砂池設備	スクリーンかす 設備	スクリーン	15		
		自動除塵機			
		破碎機			
		ベルトコンベヤ			
		フライトコンベヤ			
		スクリュウコンベヤ			
		スキップホイスト			
		貯留装置			
		スクリーンかす洗浄機			
		スクリーンかす脱水機			
	汚水沈砂設備	沈砂かき揚げ機	15		
		沈砂洗浄機			
		スクリュウコンベヤ			
		流水トラフ			
		トラフコンベヤ			
		フライトコンベヤ			
		ベルトコンベヤ			
		スキップホイスト			
		揚砂ポンプ			
		噴射式揚砂機			
	雨水沈砂設備	沈砂かき揚げ機	20		
		沈砂洗浄機			
		スクリュウコンベヤ			
		流水トラフ			
		揚砂ポンプ			
ポンプ設備	汚水ポンプ設備	ポンプ本体(※グライ ンダーポンプを含む)	15		
		電動機			
		減速機			
		抵抗器・制御器			
		吐出弁			
		雨水ポンプ設備		逆止弁	15
				真空ポンプ	
				貯留タンク	
				真空弁	
				水中攪拌機	
	雨水滞水池 ・調整池	雨水滞水池・ 調整池設備	ポンプ本体	20	
			電動機		
			吐出弁		
			逆止弁		
			排水ポンプ車(車両本体)		
排水ポンプ車(車載設備)		7			
汚水調整池 設備		汚 水 調 整 池 設 備	汚泥かき寄せ機	15	
			ポンプ本体		
			電動機		
			吐出弁		
	逆止弁				
水処理設備	最 初 沈 殿 池 設 備	汚泥かき寄せ機	15		
		スカム除去装置			
		スカム分離機			
		スカム移送ポンプ			
		汚泥ポンプ			
	反応タンク設備	反 応 タ ン ク 設 備	送風機本体	20	
			電動機		
			抵抗器・制御器等		
			吐出弁		
			逆止弁		15

大分類	中分類	小分類	年数(注)	大分類	中分類	小分類	年数(注)		
水処理設備	反応タンク設備	潤滑油装置	15	汚泥処理設備	汚泥輸送・前処理設備	洗浄水タンク(鋼板製)	35		
		冷却水ポンプ				計測ピット(鋼板製)			
		冷却塔				汚泥等受入タンク(鉄筋コンクリート又は鉄骨鉄筋コンクリート造)	50		
		乾式フィルタ				汚泥等受入タンク(鋼板製)			
		湿式フィルタ				汚泥計量分配槽(鋼板製)	35		
		機械式エアレーション装置				汚泥かき寄せ機			
		水中攪拌機				汚泥ポンプ	15		
		膜ユニット				浮上濃縮タンク(鋼板製)			
		回転円板				汚泥かきとり機			
		散水機				加圧タンク			
		汚泥ポンプ				空気圧縮機			
		上澄水排出装置				加圧ポンプ			
		酸素発生装置				遠心濃縮機			
		散気装置				汚泥消化タンク設備	センタードーム	10	
	膜カートリッジ	ガス攪拌装置							
	最終沈殿池設備	汚泥かき寄せ機	機械攪拌機	15					
		スカム除去装置	汚泥ポンプ						
		スカム分離機	脱硫装置	10					
		スカム移送ポンプ	余剰ガス燃焼装置						
		返送汚泥ポンプ	燃料タンク	15					
		余剰汚泥ポンプ	燃料ポンプ						
	テレスコープ弁	ガスホルダ							
	消毒設備	薬品貯留タンク	薬品注入機	10	蒸気ボイラ	8			
			塩素ガス中和装置		温水ボイラ				
			紫外線滅菌装置		熱交換器				
			オゾン発生装置		汚泥洗浄タンク設備	汚泥かき寄せ機	15		
			排オゾン処理装置			洗浄ポンプ			
反応タンク(鋼板製)			汚泥ポンプ						
用水設備	マイクロストレーナ	自動洗浄ストレーナ	20	汚泥貯留設備	水中攪拌機	10			
		ろ過機			機械式攪拌機				
		自動給水装置			空気攪拌装置	15			
		ポンプ		汚泥ポンプ					
		放流ポンプ設備		ポンプ本体	電動機		15	調質設備	消石灰注入装置
					減速機	無機凝集剤注入装置			
抵抗器・制御器	有機凝集剤注入装置								
吐出弁	凝集混和タンク								
逆止弁	造粒調質装置								
高度処理設備 (水処理設備に準じる。)	反応タンク設備		薬品ポンプ		15	熱処理設備		蒸気ボイラ	8
		薬品タンク	熱交換機						
	凝集沈殿設備	攪拌装置	15	反応器	15				
		薬品ポンプ		汚泥ポンプ					
	急速ろ過設備	薬品タンク	15	破碎機					
		ろ過機		熱濃かき寄せ機					
		ポンプ		加圧タンク					
	活性炭設備	流入スクリーン	15	汚泥脱水設備	汚泥脱水機	15			
		ポンプ			汚泥供給ポンプ				
		再生炉			真空ポンプ				
汚泥処理設備	汚泥輸送・前処理設備	汚泥ポンプ	15		空気圧縮機		7		
		自動除塵機			フライトコンベヤ				
		破碎機			ベルトコンベヤ				
		スクリュコンベヤ			脱水汚泥移送ポンプ				
		貯留装置			貯留装置				
		スクリーンかす洗浄機			移動脱水車(脱水乾燥車を含む:車両本体)				
		スクリーンかす脱水機			移動脱水車(脱水乾燥車を含む:車載機器)				
		汚泥攪拌機		汚泥乾燥設備	8				
		洗浄水ポンプ		汚泥乾燥機					
		洗浄水タンク(鉄筋コンクリート又は鉄骨鉄筋コンクリート造)		蒸気ボイラ					
	温水ボイラ								
							熱風発生炉		
							スクラバ		

大分類	中分類	小分類	年数(注)
汚泥処理設備	汚泥乾燥設備	熱交換器	8
		サイクロン	10
		バグフィルタ	
		排煙処理塔	
	汚泥焼却・溶融設備	脱水汚泥貯留装置	10
		脱水汚泥移送ポンプ	
		焼却炉	
		溶融炉	
		送風機	
		燃料供給装置	
		補助燃焼装置	
		熱交換器	
		廃熱ボイラー	
		脱硝装置	
		排煙処理塔	
		乾式電気集塵機	
		湿式電気集塵機	
		バグフィルタ	
		サイクロン	
		灰搬出機	
		バケットコンベヤ	
		フライングコンベヤ	
		スクリーコンベヤ	
	灰ホッパ		
	スラグ生成装置		
	煙道		
	空気圧縮機		
	建設資材利用設備	貯留装置	10
		プレス機	
		焼成機	
		梱包装置	
	コンポスト設備	切板機	10
		送風機	
乾燥機			
発酵槽(銅板製)			
振動機			

注) [] 内は鋳鉄製 < > 内は金属製

3. 電気設備

大分類	中分類	小分類	年数(注)		
電気計装設備	特高受変電設備	断路器	20		
		遮断器			
		変流器			
		避雷器			
		変圧器			
		接地開閉器			
		計器用変圧器			
		保護継電器盤			
		断路器盤			
		遮断器盤			
		コンデンサ盤			
		受変電設備		断路器盤	20
				遮断器盤	
	変圧器盤				
	コンデンサ盤				
	変流器盤				
	計器用変圧器盤				
	自家発電設備	低圧主幹盤	15		
		柱上開閉器	10		
		高調波抑制装置	15		
自家発電設備	発電機	15			

大分類	中分類	小分類	年数(注)	
汚泥処理設備	コンポスト設備	袋詰機	10	
		定量供給機		
		コンベヤ		
		貯留装置		
※次表は全ての中分類に該当する設備、機器(装置)を示す。				
付帯設備	ゲート設備	流入ゲート	15 [25]	
		流出ゲート		
		バイパスゲート		
		連絡ゲート		
		可動堰		
	クレーン類物あげ設備	クレーン類物あげ装置	20	
		配管類	送気	15 [30]
			給水	
			送泥	
			排水	
	仕切弁			
	脱臭設備	電動弁	10	
		空気作動弁		
		薬液酸化装置		
		オゾン酸化装置		
		活性炭吸着装置		
		直接燃焼装置		
		酸又はアルカリ洗浄装置		
	生物脱臭装置			
	ポンプ類	床排水ポンプ	10	
煙突		焼却・溶融炉用	35 (15)	
		ボイラ用		
	焼成用			
重量計	エンジン用	10		
	トラックスケール			

大分類	中分類	小分類	年数 (注)	大分類	中分類	小分類	年数 (注)
電気計装 設備	負荷設備	高圧コンビネーションスタータ	15	電気計装 設備	監視制御設備	プロセスコントローラ	10
		コントロールセンタ				シーケンスコントローラ	
		動力制御盤				現場盤	15
		回転数制御装置	補助リレー盤				
	計測設備 (運転制御に必 要な機器)	流量計	10			計装計器盤	
		レベル計				監視盤	
		質量計				操作盤	
		温度計				CRT 操作卓	10
		pH 計				監視コントローラ	
		ORP 計				データロギングコン トローラ	
		DO 計				テレメータ・テレコ ントロール装置	
		濁度計				ITV 装置	
		濃度計				通信装置	
		MLSS 計				パソコン応用装置	15
		SV 計				ケーブル・ 配管類	
		界面計		制御線			
		水分計		計装線			
		塩素濃度計		ラック			
		COD 水質分析機器		ダクト			
		全窒素水質分析機器		電線管			
全りん水質分析機器	通信線(光ケーブル)						
排ガス分析計							
雨量計							
雨量レーダー							

「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令」第14条の規定に基づく処分制限期間

補助金等名	処分を制限する財産の名称等			処分制限 期間(年)	
	施設設備等の分類	財産名	構造規格等		
下水道事業 費補助	建 物	管理棟 (通常の環境)	鉄骨鉄筋コンクリート 金属造	50	
		建物付属設備	電気設備 (照明設備を含む)		20
	揚水施設 除砂施設 沈澱施設 水処理施設 汚泥処理施設 管路施設 調整池・滞水池 機械及び装置	給排水又は衛生設備及びガス設備		10	
		冷房, 暖房, 通風又はボイラー設備		15	
		昇降機設備		15	
		エレベーター		17	
		エスカレーター		15	
		消火, 排煙又は災害報知設備及び 格納式避難設備		8	
		前掲以外	主として金属製のもの	15	
			その他のもの	10	
		揚水施設	揚水施設		20
		除砂施設	除砂施設		20
		沈澱施設	沈澱施設		20
		水処理施設	水処理施設		20
		汚泥処理施設	汚泥処理施設		20
		管路施設	管 渠		20
			樹		15
			取り付け管		20
			マンホール		20
			軀 体		20
	蓋	铸铁 (車道部)	7		
		铸铁 (その他)	15		
		鉄筋コンクリート	20		
	沈砂池設備		7		
	スクリーンかす設備		7		
	沈砂設備		7		
	ゲート設備		7		

補助金等名	処分を制限する財産の名称等			処分制限 期間(年)
	施設設備等の分類	財 産 名	構造規格等	
下水道事業 費補助	機械及び装置	ポンプ設備		
		汚水ポンプ設備		7
		雨水ポンプ設備		7
		調整池・滞水池設備		7
		水処理設備		
		最初沈澱池設備		7
		反応タンク設備		7
		最終沈澱池設備		7
		消毒設備		7
		用水設備		7
		高度処理設備		7
		汚泥処理設備		
		汚泥輸送・前処理設備		7
		汚泥濃縮設備		7
		汚泥消化タンク設備		7
		汚泥洗浄タンク設備		7
		汚泥貯留設備		7
		調質設備		7
		熱処理設備		7
		汚泥脱水設備		7
		汚泥乾燥設備		7
		汚泥焼却・熔融設備		7
		建設資材利用設備		7
		コンポスト設備		7
		付帯設備		
		煙 突		15
		ゲート・クレーン設備		7
	配管類		7	
	脱臭設備		7	
	電気計装設備	特高受変電設備		7
		受変電設備		7
		自家発電設備		7
		制御電源及び計装電源設備		7
負荷設備			7	
計装設備			7	
監視制御設備			7	
車両及び運搬	ケーブル配管類		7	
	汚泥脱水車, ポンプ車		5	